

「DesignToast」受講規約

本受講規約（以下「本規約」といいます。）には、DesignToast及びPolittleDesign（以下合わせて「運営者」といいます。）が提供する、オンラインデザインスクール「DesignToast」（以下「本スクール」といい、理由の如何を問わずデザインスクールの名称又は内容が変更された場合は、当該変更後のデザインスクールも本スクールに含みます。）にて提供される第6条（月額メンバーシップ）のサービス（以下「月額メンバーシップ」といいます。）、第7条（デザインレッスン）のサービス（以下「デザインレッスン」といいます。）及び第8条（月額ラボ）のサービス（以下「月額ラボ」といい、両者を併せて「本サービス等」といいます。）の提供条件及び当スクールと本サービス等を利用する者（以下「受講生」といいます。）の皆様との間の権利義務関係が定められています。本サービス等の利用に際しては、本規約の全文をお読みいただいたうえで、本規約に同意いただく必要があります。

第1章 総則

第1条（適用）

1. 本規約は、本スクールにおいて提供される本サービス等を受講生その他の者が利用する際の一切の行為に適用されます。
2. 運営者がドメインを「designtoastscool.com」とするウェブサイトを含む本サービス並びに本サービス等に関連して運営者が運営するウェブサイト（以下「本サイト」といいます。）及び本サービス等の提供のため、受講生限定で閲覧をさせるウェブサイト（以下「会員サイト」といいます。）上で掲載する本スクールに関するルールは、本規約の一部を構成するものとします。
3. 本規約の内容と、前項のルールその他の本規約外における本サービス等の説明等とが異なる場合は、本規約の規定が優先して適用されるものとします。

第2条（通知）

1. 運営者が受講生に対して本サービス等に関する各種通知を行う必要があると判断した場合、本サイトへの掲載、電子メール、slack等のメッセージツールによる通知、書面又はこれらによることが困難な場合は、運営者が適当と判断する方法により行います。
2. 前項の通知は、電子メール及び書面により行う場合は、運営者がこれらを発信した時

点、本サイトへの掲載により行う場合は、当該通知の内容を本サイトに掲載した時点をもって、すべての受講生に到達したものとみなします。

第3条（本規約の変更）

運営者は、運営者が必要と認めた場合は、本規約を変更できるものとします。本規約を変更する場合、変更後の本規約の施行時期及び内容を本サイト上での掲示その他の適切な方法により周知し、または受講生に通知します。但し、法令上受講生の同意が必要となるような内容の変更の場合は、運営者所定の方法で受講生の同意を得るものとします。

第2章 受講開始

第4条（契約の成立）

1. 本サービス等の利用を希望する者（以下「受講希望者」といいます。）は、本規約を遵守することに同意し、かつ運営者の定める一定の情報（以下「登録事項」といいます。）を運営者の定める方法で運営者に提供することにより、運営者に対し、本サービス等の利用の登録を申請することができます。
2. 運営者は、運営者の基準に従って、第1項に基づいて登録申請を行った受講希望者（以下「受講申請者」といいます。）の登録の可否を判断し、運営者が登録を認める場合にはその旨を受講申請者に通知します。受講申請者の受講生としての登録は、運営者が本項の通知を行ったことをもって完了したものとします。
3. 前項に定める登録の完了時に、本サービス等の利用契約が運営者と受講生の間で成立し、受講生は本サービス等を本規約に従い利用できるようになります。前項に定める登録完了後は、受講生は本規約に規定される方法以外で利用契約を解除することができません。
4. 運営者は、利用申請者が、以下の各号のいずれかの事由に該当する場合は、登録及び再登録を拒否することがあり、またその理由について一切開示義務を負いません。
 - (1) 運営者に提供した登録事項の全部または一部につき虚偽、誤記または記載漏れがあった場合
 - (2) 未成年者、成年被後見人、被保佐人または被補助人のいずれかであり、法定代理人、後見人、保佐人または補助人の同意等を得ていなかった場合
 - (3) 反社会的勢力等（暴力団、暴力団員、右翼団体、反社会的勢力、その他これに準ずる者を意味します。以下同じ。）である、または資金提供その他を通じて反社会的勢力等の維持、運営もしくは経営に協力もしくは関与する等反社会的勢力等

との何らかの交流もしくは関与を行っている」と運営者が判断した場合

(4) 過去運営者との契約に違反した者またはその関係者であると運営者が判断した場合

(5) その他、運営者が登録を適当でないと判断した場合

第5条（登録事項の変更）

受講生は、登録事項に変更があった場合、運営者の定める方法により当該変更事項を遅滞なく運営者に通知するものとします。

第3章 本サービス等

第6条（月額メンバーシップ）

1. 運営者は、本サービス等のうち月額メンバーシップとして、以下のサービスを提供し、受講生は各サービスを受けることができます。
 - (1) グループワークレッスンの受講
 - (2) チャットツールによる質問回答
 - (3) オンラインでの講師への質問・相談
2. 前項(1)のグループワークレッスンは、運営者が別途定めるカリキュラム・日時にしたがい、月2回程度の頻度でオンラインでのライブレッスンの方法により提供されるものとします。別途、グループレッスン受講料を支払う者に対して提供される少人数グループレッスンへの参加は不可とします。
3. 本条第1項(2)のチャットツールによる質問回答は、slack等の運営者が指定したチャットツールにより、別途運営者が定めた方法で受講生がした質問に対し、運営者の運営者の相談員または講師が返答する方法で行うものとします。なお、受講生は、回答をする講師を指定できないものとします。
4. 本条第1項(3)のオンラインでの講師への質問・相談は、運営者が用意し、別途指定した方法にて回答されるものとします。なお、受講生は、回答をする講師を指定できないものとします。

第7条（レッスン）

1. 運営者は、本サービス等のうちレッスンとして、受講生のうち月額メンバーシップ基本料を支払っている者でかつレッスン受講料を支払う者に対し、運営者と受講生が別途合意したカリキュラム・日時にしたがい、オンラインでのライブレッスンの方法により、個別レッスンの場合1枠50分間、グループレッスンの場合1枠120分のレッスン

を提供するものとします。

2. 個別レッスンは、受講生ごとにマンツーマンの方法で行うものとし、グループレッスンは7名以下の少人数制で行います。グループレッスンの受講人数は、入学後に増減を認めるものとします。
3. 個別レッスンの受講キャンセル又は日時の変更は、当該レッスンの24時間前までに、運営者が別途指定した方法にて行うものとし、当該時刻を過ぎてからの受講キャンセル又は日時変更は認められず、キャンセル又は変更前に合意していた日時にてレッスンが実行されたものとみなします。
4. グループレッスンの受講キャンセル又は日時の変更は、受講キャンセル又は日時変更は認められず、運営者と受講生が別途合意したカリキュラム・日時にしたがい行われ、キャンセル又は変更前に合意していた日時にてレッスンが実行されたものとみなします。
5. 受講生は、第10条（料金及び支払方法）第2項の受講料金の10%の金額を先払いすることで、デザインレッスンの受講日を優先的に予約することができるものとします。
6. 前項に基づき先払いされた料金を含む全ての受講料金は、支払い後理由のいかんを問わず返金致しません。
7. 受講生は、本条第4項の先払いをした後、3ヶ月以内にデザインレッスンの受講を開始するものとします。
8. 受講生は、デザインレッスンとして、当スクールで主に提供されるのは、「グラフィックデザイン」「Webデザイン」「UI/UXデザイン」に関するサービスであり、html、cssなどのコーディング・プログラミング課題ではないことにつき、予め了承するものとします。

第8条（月額ラボ）

1. 受講生のうち、運営者が別途定めた条件を満たした者は、別途定めたコースの月額ラボへの入会をすることができます。
2. 受講生が月額ラボに入会した場合、運営者は当該受講生に対し、下記のサービスを提供します。
 - (1) 講義動画の提供
 - (2) 制作課題の提供
 - (3) 制作課題の添削
 - (4) チャットツールによる質問回答

(5) オンラインでの講師への質問・相談

3. 前項(1)の講義動画は、運営者が用意した講義動画を会員サイトにて配信し、受講生が各自これを視聴する方法により提供されるものとします。
4. 本条第1項(2)の制作課題の提供は、運営者が用意した課題を会員サイトにて配信する方法で提供されるものとし、これに対する添削は、本条第1項(3)の制作課題の添削にて提供されるものとします。
5. 本条第1項(4)のチャットツールによる質問回答は、slack等の運営者が指定したチャットツールにより、別途運営者が定めた方法で受講生がした質問に対し、運営者の相談員または講師が返答する方法で行うものとします。なお、受講生は、回答をする講師を指定できないものとします。
6. 本条第1項(5)のオンラインでの講師への質問・相談は、運営者が用意し、別途指定した方法にて回答されるものとします。なお、受講生は、回答をする講師を指定できないものとします。
7. 受講生は、月額ラボとして、当スクールで主に提供されるのは、「グラフィックデザイン」「Webデザイン」「UI/UXデザイン」に関するサービスであり、html、cssなどのコーディング・プログラミング課題ではないことにつき、予め了承するものとします。

第9条（アーカイブ動画）

運営者は、本サービス等のアーカイブ動画を受講生に公開することがありますが、これはあくまでもレッスンを休んだ受講生へのアフターサービス等を目的として、無償で行われるものであり、第10条（料金及び支払方法）の対象である本サービス等には含まれないものとします。

第4章 料金

第10条（料金及び支払方法）

1. 受講生は、本サービスのうち、第6条の月額メンバーシップの対価として、別途運営者が定め、本サイトに表示する月額メンバーシップ基本料を、運営者が指定する支払方法により運営者に支払うものとします。
2. 受講生は、本サービスのうち、第7条のデザインレッスンの対価として、別途運営者が定め、本サイトに表示する受講料金を、運営者が指定する支払方法により運営者に支払うものとします。
3. 受講生は、本サービスのうち、第8条の月額ラボの対価として、別途運営者が定め、本

サイトに表示する利用料金を、運営者が指定する支払方法により運営者に支払うもの
とします。

4. 受講生が利用料金の支払を遅滞した場合、受講生は年14.6%の割合による遅延損害金
を運営者に支払うものとしてします。

第4章 利用上の注意

第11条（パスワード及びユーザーIDの管理）

1. 受講生は、自己の責任において、本サービスに関するパスワード、ユーザーIDその他
のアカウント情報を適切に管理及び保管するものとし、これを第三者に利用させ、ま
たは貸与、譲渡、名義変更、売買等をしてはならないものとしてします。
2. パスワード、ユーザーIDその他のアカウント情報の管理不十分、使用上の過誤、第三
者の使用等によって生じた損害に関する責任は受講生が負うものとしてします。
3. 受講生の申請により、運営者が当該受講生のアカウントであると認識しているアカウ
ントを用いて行われた行為は、当該受講生により行われた行為とみなします。

第12条（利用環境）

1. 本サービス等は受講生の利用環境（PC等のハードスペック、ソフトウェア条件、ネッ
トワーク環境等）によっては正常に利用できない場合があります。
2. 受講生は、利用申込前に自己の責任において推奨システム環境の充足及びAdobe社の
提供する環境チェックサービス（
<https://helpx.adobe.com/jp/creative-cloud/system-requirements.html>）等を利用し、受
講生の利用環境において正常に本サービスの諸機能を利用できることを確認するもの
としてします。
3. 受講生の利用環境に起因し、本サービス等の利用ができない場合、当スクールはその
責任を負わないものとしてします。

第13条（禁止事項）

受講生は、本サービス等の利用にあたり、以下の各号のいずれかに該当する行為また
は該当すると運営者が判断する行為をしてはなりません。

- (1) 本規約に違反する行為
- (2) 法令に違反する行為または犯罪行為に関連する行為
- (3) 運営者、本サービス等の他の受講生またはその他の第三者に対する詐欺または脅
迫行為

- (4) 公序良俗に反する行為
- (5) 運営者、本サービス等の他の受講生またはその他の第三者の知的財産権、肖像権、プライバシーの権利、名誉、その他の権利または利益を侵害する行為
- (6) 本サービス等のネットワークまたはシステム等に過度な負荷をかける行為
- (7) 運営者が提供するソフトウェアその他のシステムに対するリバースエンジニアリングその他の解析行為
- (8) 本サービス等の運営を妨害するおそれのある行為
- (9) 運営者のネットワークまたはシステム等への不正アクセス
- (10) 第三者に成りすます行為
- (11) 本サービス等のIDまたはパスワードを第三者に利用させる行為
- (12) 本サービス等の他の受講生のIDまたはパスワードを利用する行為
- (13) 運営者が事前に許諾しない本サービス上での宣伝、広告、勧誘、または営業行為
- (14) 本サービス等の他の受講生の情報の収集
- (15) 運営者、本サービス等の他の受講生またはその他の第三者に不利益、損害、不快感を与える行為
- (16) 本サイト上で掲載する本サービス等利用に関するルールに抵触する行為
- (17) 反社会的勢力等への利益供与
- (18) 前各号の行為を直接または間接に惹起し、または容易にする行為
- (19) 前各号の行為を試みることを
- (20) その他、運営者が不適切と判断する行為

第6章 知的財産等

第14条（知的財産権）

1. 本サイト及び本サービス等に関する一切の知的財産権は全て運営者または運営者にライセンスを許諾している者に帰属しており、本規約に基づく本サービス等の利用許諾は、本サイトまたは本サービス等に関する運営者または運営者にライセンスを許諾している者の知的財産権の本サービス等を超えた使用の許諾を意味するものではありません。
2. 受講生は、本サービス等の利用の過程で生じた成果物に関する一切の知的財産権（著作権の場合の著作権法27条及び28条の権利を含みますがこれに限りません。）の全部又は一部について、運営者に対して、無償で使用することを許諾するものとします。

3. 受講生は運営者及び運営者の指定する者に対しては、著作権人格権を行使しないものとしします。
4. 受講生は、本サービス等の利用にあたり、第9条（アーカイブ動画）のアーカイブ動画作成等の目的で、各種講義の内容が録画、録音、一定の範囲での公開がされることがあることを予め了承し、これに対して運営者に対し肖像権その他の権利を主張しないものとしします。
5. 受講生は、本サービス等の利用にあたり、第三者の知的財産権その他の権利を侵害しないことを約するものとし、受講生と第三者との間で紛争が発生した場合、受講生は自らの費用と責任で当該第三者との紛争を解決するものとしします。
6. 受講生は、本サービス等の利用の過程で生じた成果物については、本条第2項に基づき、本スクールにおける過去の優秀作品等として、本サイト、SNS、ブログ、パンフレットなどの媒体において、受講生の個別の許可なく公表されることがあることを予め了承するものとしします。なお、チャットツールでのやりとり、交流会での様子等についても同様としします。

第15条（秘密保持）

受講生は、本サービス等に関連して運営者が受講生に対して秘密に取り扱うことを求めて開示した非公知の情報について、運営者の事前の書面による承諾がある場合を除き、秘密に取扱うものとしします。

第16条（個人情報の取扱い）

1. 運営者による受講生の個人情報の取扱いについては、別途運営者が定めるプライバシーポリシー（<https://●●>）の定めによるものとし、受講生はこのプライバシーポリシーに従って運営者が受講生の個人情報を取り扱うことについて同意するものとしします。
2. 運営者は、受講生が運営者に提供した情報、データ等を、個人を特定できない形での統計的な情報として、運営者の裁量で、利用及び公開することができるものとし、受講生はこれに異議を唱えないものとしします。

第7章 本サービスの停止・終了等

第17条（本サービスの停止等）

1. 運営者は、以下のいずれかに該当する場合には、当社の判断により、本サービス等の全部または一部の提供を停止または中断することができるものとしします。

- (1) 本サービス等に係るコンピューター・システムの点検または保守作業を緊急に行う場合
 - (2) コンピューター、通信回線等の障害、誤操作、過度なアクセスの集中、不正アクセス、ハッキング等により本サービスの運営ができなくなった場合
 - (3) 地震、落雷、火災、風水害、停電、天災地変などの不可抗力により本サービス等の運営ができなくなった場合
 - (4) 前各号に準じる事由として当社が合理的に必要性を認めた場合
2. 前項に基づき、本サービス等の全部または一部の提供を停止または中断の措置をとった場合においても、運営者の故意又は重過失に基づく場合を除き、運営者は、受講生に対し、利用料金の返金、損害賠償等の一切の責任を負わないものとします。

第18条（登録抹消等）

1. 運営者は、受講生が、以下の各号のいずれかの事由に該当する場合は、事前に通知または催告することなく、当該受講生について本サービス等の利用を一時的に停止し、または利用契約を解除することができます。
 - (1) 本規約のいずれかの条項に違反した場合
 - (2) 第13条（禁止行為）各号記載のいずれかに該当する行為または該当すると運営者が判断する行為をした場合
 - (3) 登録事項に虚偽の事実があることが判明した場合
 - (4) 支払停止もしくは支払不能となり、または破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始若しくはこれらに類する手続の開始の申立てがあった場合
 - (5) 運営者からの問い合わせその他の回答を求める連絡に対して30日間以上応答がない場合
 - (6) 第4条（契約の成立）第4項各号に該当する場合
 - (7) その他、運営者が本サービス等の利用を適当でないと判断した場合
2. 前項各号のいずれかの事由に該当した場合、受講生は、運営者に対して負っている債務の一切について当然に期限の利益を失い、直ちに運営者に対して全ての債務の支払を行わなければなりません。

第19条（休会・退会）

1. 受講生は、運営者所定の手続の完了により、当スクールを休会することができます。休会中は、本サービスのすべてについて提供を受けることができませんが、本サービ

スの対価としての料金を支払う義務が発生しません。

2. 前項の休会中、受講生は、運営者所定の手続を行うことで、休会からの復帰を行うことができます。休会開始から24カ月間復帰の手続が行われなかった場合、当該受講生は、当スクールから退会したものとみなします。
3. 受講生は、運営者所定の手続の完了により、当スクールから退会し、自己の受講生としての登録を抹消することができます。
4. 前項の規定により退会した場合においても、運営者は受講生からすでに支払った利用料金については返金致しません。
5. 退会にあたり、運営者に対して負っている債務が有る場合は、受講生は、運営者に対して負っている債務の一切について当然に期限の利益を失い、直ちに運営者に対して全ての債務の支払を行わなければなりません。
6. 退会後の受講生の個人情報の取扱いについては、第16条（個人情報の取扱い）の規定に従うものとします。

第20条（有効期間）

1. 本サービスの利用契約の有効期間は、受講生が選択したカリキュラムの最終日までとします。
2. 月額ラボの有効期間は、月額ラボの利用開始から1ヶ月間とし、有効期限満了の2週間前までに運営者指定の方法により受講生から利用契約を終了する旨の通知がなく、運営者からも利用契約を終了する旨の通知がない場合、利用契約は同一の条件で更に1ヶ月間更新されるものとし、以後も同様とします。ただし、1年間分の先払いなど、運営者が別途用意し、受講生が選択したカリキュラムにより、別段の有効期間が定められた場合には、当該カリキュラム規定の有効期間が優先的に適用されるものとします。

第8章 雑則

第21条（保証の否認及び免責）

1. 本サービス等は、受講生の就職・就業、個人事業主としての成功等、いかなる成果も補償するものではありません。
2. 運営者は、本サービス等に関して受講生が被った損害については、理由の如何を問わず、第8条（料金及び支払方法）に基づき受講生が運営者に支払った利用料の金額を超えて賠償する責任を負わないものとし、また、付随的損害、間接損害、特別損害、将来の損害及び逸失利益にかかる損害については、賠償する責任を負わないものとし

ます。

3. 本サービス等に関連して受講生と他の受講生または第三者との間において生じた取引、連絡、紛争等については、受講生が自己の責任によって解決するものとします。

第22条（サービス利用契約上の地位の譲渡等）

1. 受講生は、運営者の書面による事前の承諾なく、利用契約上の地位または本規約に基づく権利もしくは義務につき、第三者に対し、譲渡、移転、担保設定、その他の処分をすることはできません。
2. 運営者は本サービス等にかかる事業を他社に譲渡した場合には、当該事業譲渡に伴い利用契約上の地位、本規約に基づく権利及び義務並びに受講生の登録事項その他の顧客情報を当該事業譲渡の譲受人に譲渡することができるものとし、受講生は、かかる譲渡につき本項において予め同意したものとします。なお、本項に定める事業譲渡には、通常の事業譲渡のみならず、会社分割その他事業が移転するあらゆる場合を含むものとします。

第23条（分離可能性）

本規約のいずれかの条項またはその一部が、消費者契約法その他の法令等により無効または執行不能と判断された場合であっても、本規約の残りの規定及び一部が無効または執行不能と判断された規定の残りの部分は、継続して完全に効力を有するものとします。

第24条（準拠法及び管轄裁判所）

1. 本規約及びサービス利用契約の準拠法は日本法とします。
2. 本規約またはサービス利用契約に起因し、または関連する一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。